

今後の進め方について

- ✓ R6年度は、具体的な役割分担や仕組み構築に向けて、引き続き検討するとともに、予防計画の各項目について、PDCAサイクルに基づき改善・検証する
- ✓ **医療措置協定**については、関係団体への事前説明を踏まえ、各医療機関（病院・診療所・薬局・訪問看護事業所）との協議を進めていく
令和6年9月を目処に、計画に掲げる数値目標の達成に向けて、各医療機関の合意を得ながら、協定の締結を進める

